

患者様へのご案内（保険医療機関における書面掲示）

●電子的診療情報連携体制整備加算

当院では電子的診療情報連携体制整備加算について以下のとおり対応を行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. 診療報酬明細書を無料で交付しております。
3. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
4. オンライン資格確認等システムを利用して取得した情報を、診察室において閲覧又は活用できる体制を有しています。
5. マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しております。
6. 明細書発行に関する事項、医療 DX 推進に関する事項等について、当院の見やすい場所及びウェブサイトに掲載しています。
7. 電子処方箋を発行する体制を有しております。

●一般名での処方について

当院は薬剤処方に際し、原則として患者様へご説明のうえ、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方しています。

●医療情報の活用について

当院は質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認や電子処方箋のデータ等から取得する情報を活用して診療を行っています。

つむぎ診療所

院長 吉川 信一郎